

2022 年度 安 全 報 告 書



衣浦臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における貨物鉄道輸送の
安全に係わる取り組みや実態をまとめたものです。
ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、常日頃からご利用とご理解を賜り誠に有難うございます。当社は、経営の基本を「安全の確保」に置き、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

また、JR貨物グループの一員としてグループの安全の理念である「安全は、鉄道事業の存立基盤である」を共有し、安全を前提とした安定輸送サービスの提供に社員一丸となって取り組んでおります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、令和4(2022)年度における、輸送の安全に関する事業運営の基本的な方針や安全確保のための取組み状況等について、自ら振り返るとともに、当社を利用されるお客様及び地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を、輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

衣浦臨海鉄道株式会社
代表取締役社長 人見 英永

2. 2022年度の安全の取り組み

当社の2022年度の鉄道事業運営に関わる安全の取り組み方針は、JR貨物グループ鉄道安全実行計画の「安全の理念」に基づき、全社員に「安全の価値観」を理解・浸透させるとともに、「安全の定義」である「人命を守る」ため、貨物列車に起因する旅客及び公衆の人命に関わる事故・事象の撲滅に向けて取り組みました。

労働災害については、教育・訓練のほか、危険予知や5Sの活動などにより、触車、感電、墜落、交通事故など死亡や重大な後遺症につながる災害の撲滅を図るほか、熱中症や経験の浅い社員の災害防止に対しても継続的に取り組みました。

3. 安全の理念

鉄道事業者にとって、安全の確保は事業運営の根幹であり、最も優先すべき重要な事柄です。安全を確保することにより、鉄道事業が存在し、成り立っているという考え方から、「安全は、鉄道事業の存立基盤である」を「安全の理念」として位置付け、鉄道安全実行計画の冒頭に掲げています。

また、安全の確保は輸送業務の使命であり、貨物列車を安全に運行すること、荷物を安全に目的地へお届けすることにより、お客様から信頼され、安心してご利用いただくことで、将来にわたって継続して事業を営むことができるものと考えます。また、安定輸送及び輸送品質の維持・向上の前提として安全の確保があることを全社員が共有し、同じ価値観で取り組んでいます。

4. 安全の定義

安全は、鉄道事業を営むうえで最も大切なものであるが、特に旅客、公衆、社員等の人命については、他の何よりも優先して守るべきものであるという考え方から、「安全は人命を守ること」を「安全の定義」として位置付けています。

5. 安全目標

安全目標は、鉄道安全と労働安全の面から撲滅すべきものを掲げます。

鉄道安全の面で最も発生させてはいけないことは、「貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象」であり、これを撲滅することを目標としています。

また、労働安全の面からは、触車、感電、墜落、交通事故など「死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する」ことを目標としています。

6. 安全行動指針

全社員一人ひとりが、自らの仕事を通じて安全を確保する主役であり、私たち一人ひとりの安全行動の積み重ねにより貨物列車は日々安全に運行しています。自らが常に正しい作業を実行することで、人命に関わる事故・事象や労働災害を防止するということを認識して行動することが大切であると考えています。

7. 重点実施事項

(1) 安全最優先の職場風土づくり

- ① 安全の価値観を共有して理解し、各職場で自発的に安全活動に取り組む
- ② 疑わしい時、危ないと思った時は、必ず列車・車両を止める
- ③ ルールを正しく理解して必ず守る
- ④ 安全に関する情報を共有し、職場でのコミュニケーションを活性化する

(2) P D C Aに基づく自律的な安全管理

- ① 鉄道安全実行計画を策定し、P D C Aサイクルで実行する
- ② 安全に関する課題を把握する
- ③ 安全監査や輸送安全総点検の実施により、職場の改善に繋げる
- ④ 保安監査等の結果に対し、着実に取り組む

(3) 事故・事象の再発防止、未然防止

- ① 列車防護や転動防止手配についての教育を継続して行う
- ② コンテナ内の貨物（荷物）の偏積防止を図る
- ③ 速やかに、正しく報告する
- ④ 事故・事象を振り返り、対策を確実に実施する
- ⑤ ヒヤリ・ハット活動を有効活用する
- ⑥ J R 貨物グループ各社と連携して事故防止に取り組む
- ⑦ 鉄道事業に従事する社員に対し、厳正に資質管理を行う
- ⑧ 異常時に備えた訓練や、大規模災害等に対応したマニュアルの改訂を行う

(4) 労働災害防止策の強化

- ① J R 貨物グループ各社の労働災害情報を活用する
- ② 作業帯同と危険に対する感受性を高める教育を実施する
- ③ 熱中症を予防するための対策用具類を模索する

(5) 安全を支える基盤の強化

- ① 技術継承を考慮した人材育成と教育体制を充実する
- ② 他機関が開催する講演会や研修会等に積極的に参加する
- ③ 臨海グループ各社社員との交流を推進する
- ④ 設備の耐震補強工事を計画的に進める
- ⑤ DD200 形電気式ディーゼル機関車導入に向けた取組を進める

8. 2022 年度の事故発生状況

(1) 鉄道運転事故

2022 年度は、鉄道運転事故はありませんでした

(2) インシデント（鉄道運転事故の兆候）

2022 年度は、インシデントはありませんでした

(3) 輸送障害（1 時間以上の遅延や運休）

2022 年度は、輸送障害は 1 件でした

(4) 災害（台風・豪雨・地震などによる鉄道施設や車両の被害）

2022 年度は、台風・豪雨・地震など天災地変による鉄道施設や車両への被害はありま

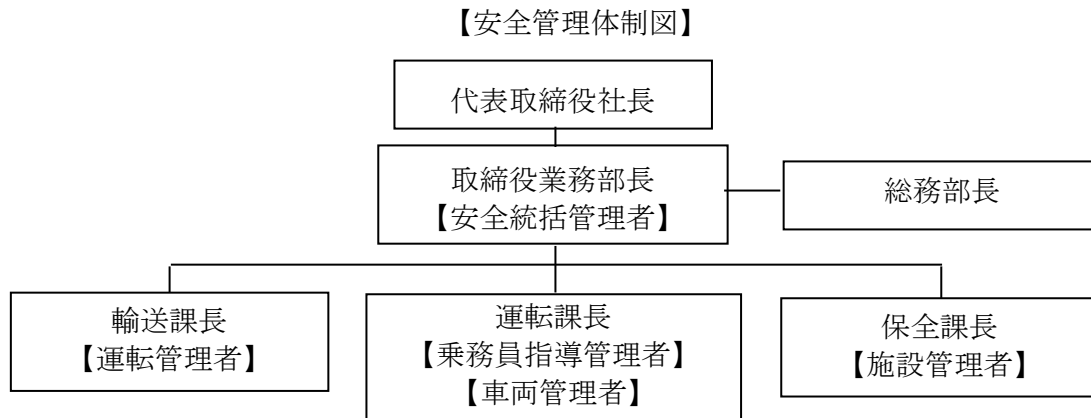
せんでした

(5) 労働災害

2022年度は、労働災害はありませんでした

9. 当社の安全管理体制

当社の安全管理体制は、安全管理規程（2019年7月制定）により、社長を最高責任者とする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。



役職名	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役業務部長 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他総務に関する業務を管理する。
運転課長 【乗務員指導管理者】 【車両管理者】	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、および機関士の資質の保持その他運転に関する業務、および車両の維持改良、要員の資質の保持その他車両に関する業務を管理する。
輸送課長 【運転管理者】	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の作業、関係係員の資質の保持その他運転に関する業務、安全の確保に関する業務を管理する。
保全課長 【施設管理者】	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の保守改良、要員の資質の保持その他施設・車両に関する業務を管理する。

10. 地元地域の皆様との連携

当社は、「安全・安心・安定輸送」を基本に、地元地域の物流を支える柱の一つとして、しっかりと役割を果たし、貢献できるよう努めてまいります。

より安全で信頼される鉄道貨物輸送を創造するため、皆様からお寄せいただいた声を今後の安全輸送に役立たせていただきたいと思います。

この安全報告書へのご感想や、当社の安全の取り組みに対するご意見をいただければ幸いです。

《連絡先》

衣浦臨海鉄道株式会社 業務部

住所 半田市11号地19番地の2

電話 0569-22-9681

Fax 0569-23-4100

月～金(祝日を除く)

9:00～17:00